

第2回中野区基本構想審議会

○日時 令和元年7月29日(月曜日)午後7:00~9:00

○会場 中野区役所7階 第9・10会議室

○出欠者

1 中野区基本構想審議会委員

出席委員(23名)

相川 梓、饗庭 伸、和泉 徹彦、大塚 桂樹、岡井 敏、岡見 初音、
小澤 温、岸 哲也、小池 浩子、興梠 与利子、五味 道雄、佐藤 真木、城山 智子、
甚野 誠一郎、高橋 宏治、高橋 佐智子、能登 祐克、藤本 飛鳥、松本 洋子、宮脇 淳、
室伏 渉、吉村 芳明、米持 大介

欠席委員(2名)

今村 亮、由良 明彦

2 事務局

企画部長	高橋 昭彦
危機管理担当部長	滝瀬 裕之
新区役所整備担当部長	(総務部危機管理担当部長 滝瀬 裕之 兼務)
区民部長	青山 敬一郎
子ども教育部長(教育委員会事務局次長)	戸辺 眞
地域支えあい推進部長	野村 建樹
地域包括ケア推進担当部長	藤井 多希子
健康福祉部長	朝井 めぐみ
保健所長	向山 晴子
環境部長	岩浅 英樹
都市基盤部長	奈良 浩二
まちづくり推進部長	角 秀行
中野駅周辺まちづくり担当部長	豊川 士朗

【議 事】

○宮協会長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより中野区基本構想審議会の第2回を始めさせていただきます。

本日は、今村委員、由良委員からご都合により欠席とのご連絡を受けております。また、饗庭委員、相川委員におかれましては、ご都合によりちょっと遅れられるというご連絡をいただいておりますが、半数以上の委員の方には出席をいただいておりますので、会議は有効に成立をしております。終了の目途は9時としたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、まず、本日配布された資料の確認を事務局からお願いいたします。

○永見基本構想担当課長

それでは、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。次第の裏に配付資料ということで、資料の1から6まで表題を記載してございます。資料の1から4まで、こちらは各部会の審議状況でございます。自治・共生・活力部会から始まりまして都市・防災・環境までございます。

なお、健康・医療・福祉部会は部会の内容の性質上、書式がほかの部会と違う書式になっていますので、ご了承いただければと思います。また、資料5につきましては、最初の全体会で人口推計というものを出示しましたが、その推計をベースにした10年間の財政見通しを推計いたしましたので、後ほどご説明させていただきます。最後に資料6ですけれども、「中野区基本構想に関するアンケート」の集計結果をお配りしております。資料は以上でございます。

○宮協会長

ありがとうございました。

本日は次第に沿って審議を行いたいと思います。次第にありまように、まず最初は、「各部会からの報告及び意見交換」ということで、各部会長から各部会の審議内容を報告してもらい、それぞれの部会の審議内容等を踏まえて、ご意見をいただきたいと思います。その後、10年間の財政見通し及び区民アンケート結果について、事務局から説明をしていただく予定となっております。

なお、最初の各部会からの報告及び意見交換につきましては、各部会、最大で20分程度、10分以内でご報告をいただいて、その後ご意見をいただくということですが、本日は

は全体会議、審議会であるということから、時間的にも十分な意見というのをご提出いただけない、そういう場合があるかと思えます。そこで1点お願いですけれども、お気づきになられた点、あるいは審議会が終わってからこうやって見て、もう一度、こういう点はあるんじゃないのといったようなことにつきまして、8月2日、今週中くらいに事務局のほうにご意見をお寄せいただければと思います。非常に限られた時間でございますので、ご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。それで、先ほど申し上げましたように、その後、財政見通しと区民アンケート結果について事務局からの説明という流れにしたいというふうに思えます。

それでは、各部会からの報告及び意見交換という形に入りたいと思えます。次第にありますように、まず自治・共生・活力部会についてということで、部会長であります私のほうから報告をさせていただきますが、会の進行につきましては、小澤副会長にお願いしたいと思えます。

○小澤副会長

そうしましたら、まず1番目の自治・共生・活力部会に関しまして、私のほうで進行させていただきますので、こちらの部会長であります、会長も兼務ですけれども、宮脇部会長にお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○宮脇会長

それではお手元の資料1というのをごらんいただきたいと思えます。自治・共生・活力部会審議状況ということで、5月から3回にわたりまして部会を開催いたしました。表紙をおめくりいただきまして2ページ目からですけれども、4つの大きな区分がございまして、1つは「区民と協働・協創する自治体」、おめくりいただきまして2番目は「違いを力に変える多様な連携」、そして3番目は「地域愛を育む人のつながり」、そして4番目は「区内経済活動の活性化」、最後は「身近にある文化・芸術」というこの5つの項目に分けさせていただいております。

最初の「区民と協働・協創する自治体」のほうにお戻りいただきまして、この説明資料ですけれども、4つのブロックに別れておりまして、「多様な人と人のつながり」、それから「新しい行動と価値の創出」、「区民と行政の協働」、そして右下の「行政がすべきこと」というふうに別れております。重複する部分もございまして、できるだけ重複を除きましてポイントだけご説明をさせていただきます。

(1)の「区民と協働・協創する自治体」の「多様な人と人のつながり」におきましては、

答申のイメージのところをごらんいただきまして、まず第一に、その多様な人と人というのは大学生、こういったところにポイントをおくべきではないか。あるいは③に書いてありますように個人や団体、こういったところで垣根を越えた協力ということを行うことによって、地域問題が解決される方向性、あるいは地域に積極的に参加をしていく、そういう形をつくるべきではないか。

そして、目を右上に移していただきまして、「新しい構造と価値の創出」におきましては、区民相互、区民同士が自ら情報を発信し合うことで地域のつながりが拡散する。つまり区民同士が自ら情報を発信し合うという環境づくりが必要なのではないか。

そして左下でございますが、「区民と行政の協働」ということで、②誰もが、いつでも、気軽に地域活動を始められる。地域活動ということが気軽に、いつでもスタートできるような環境づくりが必要ではないか。そして、③にありますように、区はさまざまな区民の主体的な活動を支援する姿勢が必要ではないかということを示させていただいております。

そして、右側でございますが、特に「行政がすべきこと」ということで、①区職員は自ら地域に出て区民と協働し、地域課題を解決している姿をつくる。そして、②ですけれども、縦割りを解消したトータルなサポートを提供する、こうした姿勢というのが必要ではないかということでございます。

おめくりいただきまして2番目でございます。「違いを力に変える多様な連携」というところで、まず左上でございますが、人のつながりというところでございますけれども、③多様な性のあり方が受け入れられ配慮されていること、それから誰もがお互いの個性や人格を尊重している、そして、外国人は言語の壁なく気軽に地域と交流している、こうしたことが必要ではないか。

そして、右側でございますけれども、②日常的にまち全体を舞台とした多様な文化活動、こういったものが自主的、継続的に行われる環境づくりが必要ではないか。③誰もが困り事なくまちに出ることができる、自ら世界を広げられる、そうした環境づくりが必要ではないか。

そして、左下に移っていただきまして、協働につきましては、①新しさと懐かしさが同居することで活気が生まれていること、そして、外国人が生涯を通じて住み続けられる環境が整っている必要があるのではないか。

そして、「行政がすべきこと」としては、多様な団体を結び付ける機能を果たし、新たな力をつくり出しているということ。

そして、次に (3) 番目でございますが、「地域愛を育む人のつながり」というところで、人のつながり、左上でございます。ここでは、③まちはご近所同士の挨拶に溢れている。ご近所同士というのが結びついている、そういった環境。

そして右側でございますけれども、「新しい行動と価値の創出」では、①区民には地域活動を始める様々なきっかけが用意されていること、そして多様な就業形態により就業と地域活動を両立していること。

左下にまいりまして協働でございますが、②一人ひとりのライフスタイルが尊重されながら、誰もが地域で孤立せずに暮らしている、そうしたことが必要ではないか。

そして、右側ですが「行政がすべきこと」としまして、②地域の見守りが必要な区民は、プライバシーが適正に守られながら安心して暮らしている、そうした環境づくりが必要ではないか。

そして (4) 番目に移らせていただきまして、「区内経済活動の活性化」ということですが、人のつながり、左上につきましては、まず①企業や団体同士の連携によって付加価値を高めたサービスが持続的に提供されていること、そして外国人が就労しやすいまちなっていること、こうしたことを指摘させていただいております。

そして、右側でございます。「新しい行動と価値の創出」ですが、①多様な事業者の中野区が事業拠点として選択されている。文化や地域の視点を入れた経済活性化の取り組みが行われている。そして③として、さまざまな団体が一緒に区内経済の活性化に取り組んでいる、こういった整理をさせていただいております。

そして左下、協働ですが、①商店街は商品の供給にとどまらず、地域の特性を生かしながら、いわゆるコミュニティの場としての役割を果たしている。

そして、最後になりますけれども、右下の「行政がすべきこと」、①区内事業者が継続的に事業活動を行うことで地域経済が活性化している。そして、②区内には多くの子育て世帯が住み、需要が喚起されることで区内経済が活性化される。そして、③多様な団体を結びつける機能を果たし、新たな力をつくり出している。

そして (5) 番目ですけれども、「身近にある文化・芸術」ということで、まず人のつながりというところでございますが、左上のほうをごらんいただきまして、まちの持つ多様性が文化活動を通じて区民に共有されている、そして、障害の有無にかかわらず、区民が持つ技能の価値が高まっているということ。

そして、右上のほうですけれども、若者や学生が文化・芸術活動をきっかけに地域とか

かわっている、ポップカルチャーなど中野ならではの文化活動が活発に行われている、そして区の伝統文化が区民に引き継がれている、広く区内外に発信されている、こういう指摘をいただいております。

そして、左下でございます。協働ですけれども、①区民による多様な文化活動が多様な協働により活発に行われ、雑多な文化活動が中野の魅力として発信されていること。

そして、右下ですが「行政がすべきこと」、①文化・芸術活動が拠点的に集約され、広く区内に発信される、そして障害の有無や国籍にかかわらず、あらゆる区民が文化・芸術に親しみ、多くの区民が身近な地域でスポーツ、文化活動をしている。そして最後に、気軽に表現活動を行う場所が整っている。こうした点で文化・芸術活動というところにつきましては整理をさせていただいております。

簡単ではございますけれども、ご報告は以上でございます。

○小澤副会長

ただいま、一番最初の自治・共生・活力部会のご報告をいただきました。以降、10分程度、ご質問あるいはご意見、特にほかの部会から見てのご意見やご質問もあれば承りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。同じ部会の方でも追加発言や補足などがございましたらそれでも結構です。いかがでしょうか。何かございませんでしょうか。

○和泉委員

子育て・教育部会の和泉でございます。

この自治・共生・活力部会のテーマと我々の子育て・教育の部会というのは重なる部分が幾つかあります。例えばここでは(2)の「違いを力に変える多様な連携」の「多様な人と人のつながり」の中で、性的な少数者の方、あるいは外国籍の方々とどういうふうに共生していくのか、こういった観点というのは子育てのところでも、また教育にかかわる部分でも同じように問題意識を持って議論をしてみました。その意味で、この部会の中で、外国籍の方々というのをどういう見通しで、どういう体制で受け入れるべきだという議論がなされたのか、ぜひ部会の議論をご披露いただければと思います。

○宮協会長

ありがとうございます。

自治・共生の部会では、外国人の方々との協働ということも当然議論になりまして、先ほどの外国人の方も住み続けられる社会という点で、単に一過性ではなくてコミュニティ

の中にきちっと位置づけて考えていくべきではないか。その前提としまして、中野区の場合にはコミュニティの中にも地域を問わず外国の方が既に入られているということから、そういったものを踏まえまして、より長期的に住んでいただけるようなまちづくりというのが必要であり、そのことが経済活動、そういったものにもプラスに貢献していくのではないかというようなことで現在では議論をさせていただいております。

ですから、我々の部会としましては、やはりコミュニティの中に位置づけて協働の一つの対象者というのでしょうか、そういう方の一つとして位置づけていく必要性があるのではないかというところで、今、議論をさせていただいております。

○小澤副会長

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

○吉村委員

都市・防災・環境部会の吉村です。この中から感じたところは、地域共生というところで、中野を支える声、多くの人の存在だと思えます。そこが皆さん、どうやってつながっていくかということが挙がってきておりますが、その中で実は(4)番目の「区内経済活動の活性化」というところがあります。基本的にここでやはり事業をされている方、それから地域の商店街というところのお話が出ているわけですが、自治・共生という中で、皆さん方が一緒に生活をしていくというところの中の延長として、もう一つ一步出るのが、やはり一緒に何かをやっていくというところの生活を支え合うとか、みんなで暮らしていくという中に、いわゆるコミュニティビジネスというのがあると思うんですが、そういった生活サービスだとか人に対してのかかわり方というところの、ビジネスというわけではないかもしれませんが、支え合うところとして、この経済という項目の中に合うかどうかわかりませんが、やはりコミュニティビジネスのようなことを起こすようなところ、それから地域の経済活性化のために、どうやってその経済がうまく、言ってみれば売上げが上がっていくか、そういうようなところでこの地域の中で循環する経済となるかというあたりのお考えとか、答申をもう一步踏み込んだところというのはあるものではないでしょうか。そのことが必要じゃないかなというふうに思ったところで、質問をさせていただきました。

○小澤副会長

会長のほうからお願いいたします。

○宮脇会長

ありがとうございます。(4)の「区内経済活動の活性化」の中の左下をごらんいただき

たいと思います。まさにコミュニティビジネス、これから表現等につきましてはさらに詰めてまいりたいと思いますけれども、例えば商店街等においては商品の供給にとどまらず、地域の特性を活かしながらコミュニティの場、コミュニティビジネスという概念からいきますと少し表現的には違いがあるかもしれませんが、やはり経済活動といってもコミュニティというものと密接に関係をしているというところで、検討をしてみたいというふうには思っております。

それと、区内循環の話でございますけれども、右上の「新しい行動と価値の創出」のところで、これは①のところで「多様な事業者に、中野区が事業拠点として選択されている」ということがございます。この問題意識というのは、やはり中野区で経済活動をされている事業者でも別のところで拠点を持たれて活動をしているということが圧倒的に多くて、やはり地元できちっと拠点を置いて活動をしていただくことによって地域内循環というものが形成できるのではないかと。もちろん、事業税とかそういうものは東京都税でございますので、直接財政面でどうこうということではないんですけれども、少なくとも地域所得という面からいきますと、そうした活動というものを厚くしていく必要があるのではないかとこの視点というのを議論させていただいております。したがって、今回は非常に要約的に書いてございますけれども、最終の答申等につきましては、ご指摘を踏まえまして検討をさせていただきたいと思っております。

○小澤副会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員

(5)の「身近にある文化・芸術」の「新しい行動と価値の創出」というところを見て思ったのですが、中野区はアール・ブリュットの展覧会を開いていらっしゃるし、素晴らしい活動をされていると思います。その辺、アール・ブリュットのほうが盛んになって、またそれも新しい芸術だと思うんですけれども、中野区内に新しい芸術というのでしょうか、芸術活動の今まではあるものじゃなく、もう一步踏み込んで新しい芸術を生み出せるような、活発な芸術活動のある地であってくれたらうれしいなと思いました。意見です。

○小澤副会長

意見ですね。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○相川委員

子育て・教育部会の相川と申します。(1)の「区民と協働」の部分に入るかなと思うのですけれども、協働で、私自身、子育てをしていて、地域コミュニティと言ったときに真っ先に思い浮かぶのはPTAという存在で、PTAと町会というのは非常に密接なつながりがあると感じておりました、そのPTAについてどう思うかといった議論がされたのかどうか、もしあったのであればどのような話が出たのか教えてください。

○小澤副会長

よろしいでしょうか。部会長、よろしくお祈いします。

○宮協会長

PTAについて個別に取り上げて議論をする、深く議論をするということはありませんでした。ただ、今ご指摘がありましたように、コミュニティとPTAというのは非常に密接に関係しておりました、基礎コミュニティというのは学区という単位もございまして、特にPTAというところに着眼をして深堀をするという議論はまだしていませんけれども、コミュニティ・イコール・PTA、そして子育てというところの意識を持って部会のほうでもご議論をいただいているというふうに思います。

○小澤副会長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。おおむね時間は迫っておりますが、よろしいでしょうか。

冒頭に、会長が申し上げましたように、本日の時間でなかなか意見が出にくかったり、あるいは後で気がつくことも多々あるかと思っておりますので、その場合は事務局にご意見やご質問をお寄せいただくというような扱いをさせていただくというようなことでよろしいでしょうか。

よろしければ、この部会に関しましてはこのあたりで終了にしたいと思いますので、ここまで私の進行役は宮協会長のほうにお委ねしたいと思います。よろしくお祈いします。

○宮協会長

ありがとうございました。

それでは、次に健康・医療・福祉部会について、資料2を使いまして小澤部会長からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお祈いいたします。

○小澤副会長

資料2をご覧ください。健康・医療・福祉部会は、4月、5月、7月の計3回開催させて

いただきました。どういうふうに資料がつけられているかといいますと、4つの重点テーマのうち、まず、「多様な生き方が受け入れられる社会」と「支援を必要とする人を支える地域のネットワーク」の2つがございました。この重点テーマに関しましては、委員によって、分野や領域について相当イメージが異なるというところもございましたので、領域を分けさせていただいて、特に障害児あるいは障害者にかかわる領域と、それから裏面になりますけれども、高齢者にかかわる領域と、それ以外のその他の領域に分け、さらに領域ごとに、学齢期前、学齢期、成人期、そして高齢期、その他年齢にこだわらず全般的意見とに分けて、つくらせていただいております。

それから、全体構成だけ先に説明しますと、次に重点テーマが「生涯を通じて健康に過ごせる環境」で、2枚目でございます。これに関しましては、健康という領域と、それからその裏面の医療という領域と、分けて年齢区分ごとに検討をさせていただきました。

最後の重点テーマが、最後の3枚目のところですが、「支援を必要とする人を支える社会参画」ということで挙げさせていただいて、これに関しましても同様に年齢区分を含めて議論をさせていただいたということです。

内容に関してちょっと触れさせていただきます。まず1点目の「多様な生き方が受け入れられる社会」、そして「支援が必要な人を支える地域のネットワーク」ということに関しましては、主に答申のイメージというところを中心に簡単にポイントだけ触れさせていただきたいのですが、まず、学齢期前の話としては、保護者の方に対しての対応をどういうふうに考えているのかということが議論されましたので、子育てに専念できるような安心した環境、そしてレスパイトというあたりが議論ということだったので、答申のイメージもそこが記載されています。

それから、学齢期に関しましては、一般の子どもたちも含めて、相互理解ということをもう少し強化できないかという議論が出ましたので、相互理解という観点で答申のイメージを書かせていただいております。

そして、成人期に関しましては、主には日中活動、特に就労の問題がかなり議論をされましたので、この1番目でございますけれども、「障害の種別や重さなどにかかわらず、個々の特性に合った形で就労して、自分の能力を発揮できる」ような、そんな社会づくりということが非常に重要な事項ということで挙げさせております。

それから、高齢期、この高齢期は、障害をお持ちの方が高齢になっていくというイメージと、純粋にその高齢期における障害の問題と2つありまして、特に非常に大きな課題は、

一つは認知症の対応です。これは中野に限らず大きな課題ですけれども、そこに対する対応を充実させるということと、それから障害の方が高齢になっていくという、これも非常に今日的な課題ですが、それに関する基盤づくりということが検討されました。全般に係る意見はお読み取りいただきたいと思います。

裏面のほうになります。こちらのほうは高齢者という領域の中でということですので、当然高齢期の話が中心になりました。特に地域ネットワークをしっかりとつくっていくということで、中野区にかなり実績がございますので、それをベースにしながら地域ネットワークづくりというのを1番目に挙げております。その他、先ほどの認知症の話は3番目に挙げておまして、認知症を含めた理解、啓発、そして家族が周りに話せるような環境づくりということが検討されました。それ以外のところも多々出ておりますが、以下はお読み取りいただきたいと思います。

それから、その他の領域ですが、非常に幅広い福祉的な課題がありますので、基本的には分野を横断するような複合的な問題に対する意見が多々出ています。誰もが必要に応じて自立に向けて適切な支援が受けられるような、特に自立を目標にした安心した生活ができるというようなところをイメージとして掲げている、という状況になっております。

続きまして2つ目の重点テーマ「生涯を通じて健康に過ごせる環境」についてです。2枚目の表面、「健康づくり」というところをご覧ください。これに関しましても、議論としては年齢別に分けて議論をさせていただきました。特に議論になったのが学齢期における健康づくりです。子どもたちの運動というのが非常に少ないということに関して、それを理解し、身体を動かす習慣をつけるということが答申のイメージに出ております。

それから、成人期に関しましては、運動習慣、スポーツに取り組めるようにする。あと心の健康づくりも非常に大きな課題なので、それに関しても取り組むというようなところが答申イメージに書かせていただいております。

その他全般に係る意見は、非常に幅広い意見が出ましたので、以下6点ほど書かれていますけれども、お読みいただき、後ほどご意見をいただけたらと思います。

続きまして裏面です。医療に関しましては、特に意見が多々出たのが、就学前の医療です。子どもの医療に関して非常に課題が多いということで、子どもの健康あるいは障害に対するその知識や理解の啓発、それから、子どもの、特に乳児の健診のあり方について、きっちりとした取り組みが必要ではないかということで、答申のイメージに書かせていただいております。

それから、あとは成人期の時期のところ、今までの障害というレベルではなくて、病気とか健康、あるいは心の病によって働きづらさを感じている区民に対しての対応ができるような、そういう取り組みが必要だということと、あと高齢期に関しましては、基本的には高齢期の健康づくりということで、生活習慣病の予防やその他の取り組みを強化していく、このあたりを答申イメージの中に入れて書いていただいております。

最後の重点テーマですが、3枚目をご覧ください。「支援を必要な人を支える社会参画」ということで、こちらのほうは社会参画という枠の中で全体的に意見交換をさせていただきました。こちらのほうも一応年齢によって一定程度イメージが変わるのでということで分けて記述されています。学齢期においては、多様な社会参画、それからもう一つは人材の拡充ということで、このあたりを学齢期の段階から強化する必要があるという答申イメージです。

そして成人期に関しましてもほぼ同じような議論でして、それぞれの関心に応じて積極的に地域活動を行っていけるような環境づくりが必要だといった議論がありました。

高齢期に関しましては、高齢のシニアボランティアのあり方だとか、あるいは高齢になっても比較的健康的な方々が社会に参画できるような仕掛けが非常に必要だということでした。くさんの意見が出ておりますが、答申のイメージとしてはここに挙げたような4つの柱で整理させていただこうと、こんな形で検討をさせていただきました。

「その他」は、これは前の計画の中で議論をされたけれども今回はあまり議論がされていなかった事項について、載せておりますので、これに関しましては、今回の答申にどのくらい盛り込むかはこれから検討ということです。

以上、非常に簡単ですが、こちらの健康・医療・福祉部会に関して報告させていただきました。以上です。

○宮脇会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見等をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○相川委員

子育て・教育部会の相川と申します。

重点テーマの「生涯を通じて健康に過ごせる環境」の就学前のところ、ところが空になっていたので、何点か追加できればと思っております。中野区では「中野区運動遊びプログラム」

というもので、保育園、幼稚園等でできるだけ運動をできるように推進されていると理解しております。それは大変すばらしいので、ぜひ続けていただきたいです。また、学校以外の場でどういうふうに運動するかといったときに、公園が充実しているとか、児童館で楽しく雨の日も動けるといった観点をぜひ入れていただきたいと思いました。

○小澤副会長

ありがとうございました。

実は、学齢期前はどちらかというと医療とかあるいは障害児のことが議論の中心になってしまっていて、通常の学齢期前の子どもの運動とか健康づくりはそれほど深い議論がなされていなかったのが空欄になっておりました。今のようなご意見に関しまして十分入れさせていただいて、場合によっては全体にかかわる事項ですので、取り組ませていただきたいというふうに思っております。大変貴重な情報をありがとうございました。

○宮協会長

ありがとうございました。

○城山委員

子育て・教育部会の城山と申します。

今のご質問と関連するのですが、私たちの部会では公園やプレーパークについてもかなり議論をしました。ほかの東京の区でも熱心にやっているところもありますし、海外の事例を見ても、例えばプレーパークというのは自分たちで、地域の住民たちがつくっていくことを重視します。そして、何をやっちゃいけないというような禁止事項ばかりある公園ではなく、多少危ないこともやらせるけれども、地域のプレーリーダーなどがしっかりと見守る形で、一緒に公園をつくっていく。ヨーロッパなんかではかなり広まっておりますけれども、そういうことを通しての健康を促進し、地域アイデンティティを醸成していく。例えば私が訪れたスウェーデンでは、工場の跡地とかをうまく使って、その工場の歴史を公園に残したまま、いろいろな仕掛けがつくられていました。昔ながらの農機具など古いものを通して、土地の記憶を伝えるような形でプレーパークができていました。

これは自治・共生・活力部会ともかかわってくるものですが、健康を充実させながら、地域の方たちが主体的に参加できることを、部会を越えていろいろと考えていけると良いと思いました。

○小澤副会長

ありがとうございます。

今のプレーパークの話は、こちらの部会では障害をお持ちのお子さんというのを念頭に置くような議論が多いので、場合によってはそういったお子さんも含めて、ある種インクルーシブなそういうプレーパークというのも一つの提案かなと思いました。また部会に持ち帰って、新たな提案として検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○宮協会長

そのほかお願いいたします。

○小池委員

自治・共生・活力部会の小池と申します。「生涯を通じて健康に過ごせる環境」の成人期のところで、心の病に関して、なってしまった後の支援も必要だけれども、事前にとという視点は大変すばらしいなと思いました。先ほど海外の事例を城山先生に伺って思ったのですけれども、私が伺った海外の事例で、カナダですけれども、今年から一部の州で、病院で心の病と診断された方に対して処方箋で、「美術館に行っておいで」ということで、美術館の無料チケットを病院で出してあげるという制度が出てきたりしています。なので、休むというところのアクティブレストみたいな、家でゴロゴロしているのも大事なお休みですけれども、外に出て行くお休みというきっかけづくりという視点が一つ入れていただけたらよいかかなと思いました。

○小澤副会長

ありがとうございました。

いろいろなアイデアをいただき、最終的には盛り込めればいいなと思って聞いておりました。就労されている方々が心の病になったときに現状どうなっているのかというあたりがこれまであまりきっちりしていないなという話と、最近では職場の健康診断でもストレスチェックが義務化されてはいるんですけれども、その後のフォローがあまりよくなっていないとか、いろいろな議論が出ましたので、今のようなアイデアなんかも非常に大事だと思いました。どうもありがとうございました。

○宮協会長

藤本委員、お願いします。

○藤本委員

子育て・教育部会の藤本です。

自治・共生・活力に入るのかもしれないのですが、議論の内容を確認したいです。「多様

な生き方が受け入れられる社会」、「支援が必要な人を支える地域のネットワーク」のところですが、子どもたちの目線と障害者の目線というのは当たり前のように違って、ここに出ているとおりですけれども、成人の方々がうまく社会になじめないといいますか、引きこもりの方々といった、コミュニティにうまく参加できない方々についての議論はあったのでしょうか。

○小澤副会長

実は、この1枚目の裏面に「その他」というのがあります。今ご指摘いただいたような引きこもりの問題とか、さまざまな複合的な課題があると。単純に今までの障害とかそういう話ではないようなところも含めて、意見は出ておりました。ただ、どのようにまとめるかがまだきっちりと整理がついてなくて、このあたりの意見の整理が必要なのかなと。ここで挙げられている重点テーマ以外にも、全般にわたって、ほかの部会にかかわる事項も少なからず出ているので、そのあたりで引きこもり問題だとかは考える必要もあるのではないかと考えています。そういう意見は確かに出ていましたので、整理して対応いたします。

○藤本委員

ぜひ困っている方々のための項目をお願いします。

○宮脇会長

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。また、お気づきの点は、最後に申し上げますけれども、事務局のほうにお寄せいただければと思います。

それでは、次に子育て・教育部会につきまして、資料3をご覧くださいと思います。和泉部会長から報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○和泉委員

和泉です。

子育て・教育部会の審議状況についてご報告させていただきます。

子育て・教育部会では5つの重点テーマに沿った形で、まず委員同士の現状認識、現状理解というものをすり合わせをしまして、その後、課題、またそれについてどういうふうな形で解決ができるんだろうか、こういうような議論というのを繰り返してまいりました。

まず最初の重点テーマは、「子育てが楽しくなる地域環境」について取り上げました。特に最近、子育てをしている人たちに対して周囲の目が厳しい。例えば電車の中にベビーカ

一が入ってくるとなかなか厳しい扱いを受ける、なかなかそういうのが難しい。あるいは泣き声を近所の人たちが聞きつけると、虐待しているのではないか、このような疑いをかけられる。こういった中でかなりプレッシャーを感じながら子育てをしているというのをどうにか改善できないだろうか、こういうようなことがまず問題認識として共有されたところでございます。

その子どもと保護者が地域の人々から温かく見守られるという地域環境をつくっていかなければならない。そのためには一時的に保護者が休めるような、子どもを預けられるような環境、一時保育などの環境なども必要ですし、先ほどの質疑の中であった、プレーパークのような公園などで特に地域の人たちが話し合いをしながらつくり上げていく、そういう環境づくりというのが必要なのではないか。特に公園などに関しましては、皆さんお気づきかもしれませんが、ボール遊びはだめ、自転車とかは乗り入れちゃだめ、中には、大騒ぎして近隣の住民に迷惑をかけちゃだめ。結果、子どもたちはゲーム機を持って集まるような、そういうことが起こっているわけです。

そういった環境をより改善したほうがいい。またさらには、保育所などでは今、園庭を持たないという形で外遊びに出かけるために公園に集まっています。いろいろな公園に時間差でいろいろな保育園児たちが遊びに来る、そういう状況も生まれておまして、そういった公園のあり方というものもどうしたらいいんだろうか、こういうような議論もなされました。

(2)「子どもの命と権利の保護」に関しましては、まず児童虐待の問題、こういったものについて社会の関心をさらに持たなければいけないということ、また、子ども一人ひとりの多様性が認められる、個性が認められる。その中にはLGBT、外国人といったような部分も当然含まれるということなのでございますが、特にそこで子どもの権利条約と合う形で区が子どもの権利条例というものを制定していく、そういった姿勢というものが求められるし、そういったことが子どもたちの権利を守る、命を守るということにつながるだろうというご意見がございました。

もう既に中野区は児童相談所の開設に向けて準備を進めている最中で、さまざまな施策を行ってしています。子どもの育児相談も含めてさまざまな形で対応しているところではありますけれども、一層さらにその施策を進めてもらいたいというのが部会の中での意見でございました。

(3)「地域の子育て力」に関しましては、さまざまな施設、学校なども含めた地域、広

い意味での地域というものを考えております。もちろん学校、小学校、中学校を通じて、子どもたちが見守られる、しっかり教育を受けられるということは必要なんですけども、それ以外に学童クラブであったり、児童館であったり、さまざまな拠点で地域の子育てをする、また地域の人たちに見守ってもらう、こういう環境というのが必要になってまいります。そのときに、どこにどういう施設があるのかということであったり、あるいは子育ての方法であったり、正確な情報をやはり区が提供しなければいけないだろうし、また、大人たち、地域の人たちと触れ合うようなそういった場づくり、こういった環境を整えるということが子どもたちのさまざまな成長に役立つだろうというようなことが議論の中にはありました。

また、地域の中に、中野区の中にも大学が幾つもございます、大学生また留学生を含めた外国人が今、中野区内では増えてまいりました。こういう人たちとの交流というのも子どもたちの成長につながるのではないかと、区内の大学との連携をより進めていくべきではないかといったご意見もございました。

(4)「自らの可能性を伸ばし成長する若年世代」に関しましては、主に中高生が議論の対象になりました。ほかの重点テーマに比べますと少し発言内容が薄くなっているような状況ではありますけれども、中学校、高校といった年代の子どもたちはどこに居場所があるのかといったときに、学校、部活動、そして塾や習い事がございますが、それ以外に区が提供できているものが何かあるだろうかといったときに、現状、高校生の年代で区がわざわざという形では、ハイティーン会議というような取り組みなどはありますけれども、それ以外になかなか区としての取り組みというのはまだなされていないのではないかと。いろいろな方向性も含めて、中高生というのは地域の中で活動できるような潜在的な力は持っているけれども、活動をできる場がまだ十分にはないのではないかというような指摘がございました。

(5)「社会の変化に対応した教育・保育」でございます。まず、幼児教育のところ、ご存じの方も多いかもしれませんけれども、子ども・子育て支援の新制度になってから、幼児教育を重視する姿勢というのが強まってまいりました。この幼児教育を重視するというのは、特に3歳以上のところ、幼児教育、そして保育のところでは、幼稚園、保育園、どこに通っていたとしても幼児教育が保障される、その取り組みの中で、今年の10月から幼児教育の無償化も実施をされます。さらにその内容の共通化というのが進められております。幼稚園に通っていても、保育園に通っていても、幼児教育は等しく受けられるような

形に変わってまいりました。したがって、教育を保障するというところに関してしっかり区として取り組んでいってほしいというところ。そしてさらに小学校、中学校、区立学校の中で保護者や地域が一緒になって学校づくりにかかわる。もちろんPTAもこれまでやってきた部分はありますけれども、地域を巻き込みながら広げてつながりをさらに強めていく、こういう形で学校を運営していくような形というのがある意味一つのあり方ではないかということがあります。

さらに、現在ICTについてだんだんと国の姿勢も変わりつつあって、例えばスマートフォンなどを学校に持ち込んではいけないという文部科学省の通知が逆に取り消される、持ち込んでいいと。これまでだめだったものもいいになった。積極的に使いましょうというような方向になったときに、どう対応をしていくのか。もちろん学校のほう、区立学校のほうでもその対応については研修などを進めたりして進めているところではありますけれども、当然、デジタルデバイドと言われるような格差の問題は、それぞれ家庭の中も含めて発生してまいります。そこをある程度そろえるところというのが学校という存在ではないか。特にそのICTについて、今いる先生たちに完璧に対応してくださいというのが難しいのであれば、民間企業などと連携することによってそれを補っていく、そして子どもたちがそういう新しい取り組みについてしっかり理解をして活用できるような体制をつくるということが必要なのではないかとこのころがありました。

また、特別な支援を必要とする子どもたち、障害児とは申しませんが、障害児だけではなくて支援が必要な子どもたちは様々います。それは発達の問題を抱えていたり、あるいは障害児のもしかすると手帳が取得できるような子どもであっても、さまざまな事情により現在はまだ取得をしていないというような子どもたちも含めた、特別な支援を必要とする子どもたち、こういった子どもたちに対する支援をしっかり充実させていく。先ほど自治・共生・活力部会のほうでも、また、健康・医療・福祉部会のほうでも触れられた部分かもしれないけれども、そういった子どもたちを産まれたときからしっかり支援できるような体制の整備というのが大切だということです。

さらに、教育の中では保育園、幼稚園、小学校、中学校切れ目のない支援ということで、現在もすこやか福祉センターを通じて、生まれてから18歳までの支援というのは行われていますけれども、そここのところについて切れ目がない、しっかり連続性を担保してもらいたいというあたりが特別支援の部分については議論がありました。

雑駁ではございますが、子育て・教育部会の報告とさせていただきます。

○宮協会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から同じようにご質問、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。お気づきの点があれば、お願いします。

○大塚委員

健康・医療・福祉部会の大塚と申します。

中野で映像教育の会社に勤めております。ICTを使って不登校のお子さんであったりとか、引きこもりのお子さんの学習支援、映像教育を使って支援をしています。

先ほど、全体を通して経済的に困難な状況にいる子どもに対するお話が少なかったように思うんですけども、そういうおさんは今、社団法人をつかって支援をしている状況なんですけども、経済的に困難なおさんは、不登校になったりとか、引きこもりになったりとか、あとは精神的に心病んでしまって学校にも行けないようなおさんが中野にもたくさんいらっしゃいます。そういったおさんのためにも、中野区だったり全体で支援をする形というのが何かできればいいなというふうに思っているんですけども、部会の中でそういった議論というのは何かございましたでしょうか。

○和泉委員

ありがとうございます。

経済的な問題に焦点を当てたという形では直接的な議論というのはないんですが、地域環境の中で子ども食堂といった取り組みというのは、実際、社会福祉協議会などを通じて今、取りまとめなども含めて行われているところで、そういった活動についてはそれぞれ自律的な活動として、とてもいい活動だということで考えております。

経済的な部分に関して言うと、先ほど幼児教育の無償化についてだけ触れましたけれども、現状、小・中学校に関しては無償化とさらに就学支援というのが行われております。東京都に関しては高等学校の授業料無償化に加えて、私立学校の就学助成金という形での支援というのが、ここは区からちょっと手が離れたところでの支援というのが行われております。高等教育の無償化に関しては来年の4月から開始という形で、さまざまな支援が拡張されるということであって、幼児教育から高等教育までの無償化というのは、所得制限つきではありますけれども、一貫した動きというのが今つながって行われているところです。

区がかかわれる部分というところに関しましては、就学前のところと、あと小・中学校のところというのが主な取り組みになっておりまして、そこに関しては現状以上の支援というのが可能かどうかというのは、また部会のほうに持ち帰って議論をさせてもらえたらと思います。ありがとうございます。

○宮協会長

ありがとうございます。

○佐藤委員

佐藤です。

(1)「子育てが楽しくなる地域環境」というのは分けて考えたのか一緒なのかそこはわからないんですけども、環境というところを分けて考えた場合、小学校、中学校などの学校施設についての議論がなされたのでしょうか。今、中野区は学校再編をしていたりしていますが、そのときに学校の施設は新しくなっていくのですが、施設に関してもう少し突っ込んでもいいような気もしています。というのは、例えば施設の向上という点で、衛生面でとてもプラスになるような考え方というのがあると思います。ただ、既存の学校をそのままやるだけではなくて、子どもたちの環境を良くする。統合していますので、運動場もとても狭くなっていますし、校舎の中の教室も足りなくなっています。自転車置き場すら足りなくなっているような状況で、新しい小学校ではジャングルジムをつくれなとか、滑り台もないというような状況になっています。それは何故かと言ったら、場所がないからだというふうに言われています。でも、それで進んでしまっていて、そういう学校ができ上がっていくんですけども、例えば小学1年生の子どもだったら、学校に行くのに楽しみがないと行きたくないという考え方もあると思います。そうすると体を動かして楽しく運動をするためには、滑り台も欲しいし、ブランコがあってもいいじゃないかというところが、今はもう全部だめというふうになってきているという部分があります。中学校の施設について、例えば新しくできた中学校でバケツを置こうと思ったら、バケツが置けない水道があるんです。なぜかという、バケツが入る高さをちゃんと測ってつくっていないんですね。なので、そういう施設がばっちりいける中野区であってほしいと思っています。

それから、(4)「自らの可能性を伸ばし成長する若年世代」というところがちょっと薄いというふうにおっしゃったんですけども、今、高校を出たらすぐに選挙権を持つちゃう時代になっています。なので、そういう社会活動という面ではもっと取り組んでいっても

いいんじゃないかなと思います。中高生がなんとなく置いてきぼりになるような世の中ではないようになると良いと思います。例えば今、うちの子は、1人目は他の区に行っちゃっているんですけども、そうすると、就労のためのチャンスをもらって、中学生なんですけれども企業にも派遣されて、企業体験ができるとか、小学校ではやっていますよね。そういう地域との交流をどんどん中高生がもっとやれば中野区から出ていかない若者が増える、何かそういう楽しくなるような中高生のための何かイメージがあればいいかなと思います。前向きに中高生も遠慮しないで頑張っていこうよというふうなメッセージが送ればいいんじゃないかなと思います。

○和泉委員

ご意見をいただいたということで、部会のほうに持ち帰らせていただきます。

○室伏委員

健康・医療・福祉部会の室伏です。

(5)「社会の変化に対応した教育・保育」ですが、教える側、先生方の質の向上とか、その辺は部会では話されているのでしょうか。

○和泉委員

今、学校の働き方改革、先生方の働き方改革というのはよく社会問題として取り上げられているところで、今、教育に求められることというのがさまざま変わりつつある過渡期になっております。学習指導要領の改訂のところと言うと、外国語活動、外国語教育というような形で時間が増えたりというようなことがあって、そういった対応に先生方も研修などに追われているという状況があって、先生方の負担をどう減らせるかという観点で言えば、やはり地域の人々がそこに連携することによって少しは減らせるんじゃないかという議論というのがありました。

○室伏委員

もちろんそれもすごく大切なことだと思うんですけども、逆に、その教育の質がやはり上がるためには、指導者側もいろいろ、私もちょっといろいろ指導したりもしている関係もあって、そういった会議があって、自らやはり子どもたちが時代によってだんだん変わってくる、考え方も変わってくるとか、そういったことがあるので、その辺ももし部会で話をしていただけたらかなりのものが変わってくるんじゃないのかなと感じました。

○和泉委員

ご意見ありがとうございます。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○五味委員

都市・防災部会の五味でございます。

今まで伺ったところにおいては、要するに子育てというのは非常に大事だと。中野区も人口がいずれ減少傾向になるわけですから、その場合に子育てをちゃんとしなければならないということに関連すると思います。先ほど女性の委員の方が、公園の施設、公園に行っても十分な子どもの遊び場がないとおっしゃっていましたが、本当に全区的な話でありまして、中野は公園がとにかく少ないと。私は都市計画審議会の委員を25年くらい前にやったのですけれども、あれからますます他区に比べて公園面積、それから狭隘道路の長さも23区中ワーストワンです。これはいつになったら克服ができるかというところでございまして、行政と民間が常に両者の関係というのを考えていかないとまずいと思います。

○宮脇会長

ありがとうございます。

○吉村委員

吉村でございます。

(3)と(4)、「地域の子育て力」それと「成長する若年世代」ですが、この中で、「中高生の居場所」という言葉が言われているわけです。毎回盛んに言われているわけですが、これを今回の場合も整っているという言葉で、答申のイメージになっているんですけども、今まででもされてきて、それがまたなくなってしまうとかということで繰り返されてきているわけです。それは、時代とともに世の中が変わってくるかもしれないですけども、今までつくってきたものとか整備したものが本当に子どもたちにとってよかったのかどうかということ、それからこれから先、彼らにとって必要なものは何なのかということ、そのあたりを大人たちの目線や視点から考えてしまうとなかなか決まらないかもしれないんですが、彼らが求めているものは一体何なのかというときに、この中に出ているように、学校の枠を超えた中で動いていく彼らの生活といったものをもう一回見直さなければいけないと思います。もしかすると、大人たちが家族のファーストプレイスだとか、仕事のセカンドプレイスではなくて、サードプレイス的なところでいくと同じように、子どもたちも何か縛られたところではない中で動いているようなことがあるならば、それに合ったようなところをどうつくっていくか、それを大人たちとしてどういうふうにかかわ

っていくかということが大切です。もう一点は、特に学校の中でも先生たちに全て任せるんじゃないで、一時期、総合的な学習の時間で多くの方々が学校に入って、さまざまな知識を教えていただいたと思うのですが、そういったところをもう一度組み立て直す必要があるのではないのでしょうか。それぞれのもっているような知識だとか経験だとか、それをもっと考えないと、ただ彼らの居場所があるよ、つくるべきだよねということだけでなく、どうつくるのかというところの話をしなければいけないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○和泉委員

先ほども少し、あまり内容的には薄かったという話をしましたけれども、子育て・教育部会の委員の中で、今日ご欠席の今村委員がいらっしゃいますけれども、今村委員はNPOカタリバの中で、文京区のビーラボと呼ばれる中高生向けの施設運営にも携わったご経験がおありです。そういったご意見も踏まえながら、中野区でそれが実現できるのか。武蔵野市あるいは杉並区がやっているような中高生向けの施設の運営というのが中野区でできるのかといったときに、場所の確保であったり、運営費の確保であったり、財政の色々な負担も含めて考えたときに、文京区の真似をしても中野らしくはならないんじゃないかというご意見だったんですね。実際に運営されたいろいろなご苦勞も含めてそういったご意見がありまして、じゃあ中野にはどういうやり方があるのかなと、なかなか結論の出ない議論というのが部会の中ではありました。

今いただいたご意見も踏まえて、また改めて部会に持ち帰らせていただければと思います。

○吉村委員

もう1点なんですけれども、私は都市・防災・環境の立場なんですけれども、防災というと、自分たちがやるんでしょうけれども、何かあったときに一番力になるのが地元にいる中学生かもしれないですよ。阪神では中学生がすごく頑張ってくれていたんですね。そういった人たちだということを彼らに認識をしてもらう中でこの地域での役割ということ、押しつけちゃいけませんけれども、一緒になってやってくれるんだよねというあたりを何か考えていただく必要があると思います。これは意見とさせていただきます。

○宮脇会長

ありがとうございました。

まだまだご意見あろうかと思えますけれども、必要な点ございましたら事務局のほうに

お寄せいただければと思います。

それから、都市・防災・環境部会の部会長であります饗庭先生が今ちょっと遅れておりまして、恐らく8時25分前後に到着されるというふうにお聞きしております。そこで次第の順番をちょっと変えさせていただきまして、各部会からの報告及び意見交換はここで一旦停止をさせていただきまして、2番目、10年間の財政見通しについてということで、事務局のほうからまずはお説明をお願いいたします。

○森企画部財政課長

企画部財政課長の森と申しまして、こちらにつきまして私のほうから説明をさせていただきたいと思います。座って失礼いたします。

「10年間の財政見通し」についてということで、資料5をごらんください。こちらの資料5の裏側には「将来人口（長期推計）」という、こちらのデータも載っていますが、こちらについては既に皆様方のほうにお示しさせていただいたということで伺っておりまして、こちらの人口推計をベースに今後の10年間の歳入歳出の見通しというものを、現時点のものなのですが、推計ということで資料5にまとめさせていただきました。

基本構想につきましては、財政見通しを踏まえて策定をするということで、条例の規定もあるものですから、この時点でということで、見通しを財政部のほうでご説明をさせていただきたい、といったところでございます。

資料の1のほうをごらんください。「経常経費と一般財源の推計」といったことございまして、その下に備考が書いてございまして、どういう考え方で推計をしたのかということで説明をさせていただいております。経常経費と一般財源のまず一般財源の推計といったことについてご説明をさせていただきます。グラフでいきますと折れ線グラフのほうでございまして、2年度、3年度で、781億円、785億円と微増傾向にあるところなのですが、具体的な内訳についてご説明をさせていただきます。

一般財源と申しますのは、特別区税、また東京都からの特別区交付金や地方消費税交付金等といったもので、一般財源、特に用途、使い道が定められていない財源になるわけですが、こちらの推計の考え方です。

まず、特別区税につきましては、一番区における基幹の収入になるわけですが、人口推計をベースに年代ごとの推計を見ていって、あと所得の状況を踏まえながら推計をしたところでございます。もう一つの特別区交付金等の各種交付金につきましては、国が出しております経済財政諮問会議の内閣府の提出資料、こちらで経済成長率等、見通しを

推計していますので、こちらの経済成長率を踏まえた形でこのところは推計をしたといったようなことで、繰り返しになるんですけども、一般財源については781億円が10年後には798億円の見通しになって微増傾向にあるといったところで見ただけだと思います。

一方、経常経費、歳出のほうなんですけど、こちらは棒グラフのほうでございまして、2年度、来年度は665億、10年後には742億まで伸びる推計になっているところなんですけど、この経常経費には何が含まれているかといいますと、一般財源を充当していく人件費、公債費。公債費というのは借金の返済の経費ですけども、それから扶助費です。扶助費は、生活保護ですとか障害者等の給付金ですとか、あとは保育の給付金ですとか、そういったものがあります。

それから繰出金。繰出金については各種特別会計、国民健康保険ですとか、後期高齢者医療ですとか、介護保険ですか、そういう特別会計への繰出金になります。それから事業経費ということで、一般的なささまざまな事業運営費とか、そういったものです。それから基金の積立金ということで、基金というのは貯金に当たるんですけども、貯金を一定程度貯めておく必要がございますから、その残高を見据えながら一定程度積み立てをしていくといったようなことで見ていまして、こういったものを推計したのが、こちらの一般財源の推計になります。

具体的にどういう形で推計をしたのかというところが、2にそれぞれ書いてございますが、人件費については制度改正とか職員の新陳代謝、入れかわりですね、そういったものを踏まえて推計をした。それから公債費、借金の返済の経費ですけども、これについては現行定まっている、例えば学校再編に伴う学校の新築工事等々において借金をした、そしたらその翌年度から借金を返済していくといったようなことになるんですけども、そういった現行計画に基づいて起債、借金をすることですけども、その返済をしていく場合の経費を見ているところです。

それから、扶助費ですとか繰出金については、直近の決算の伸び率をもとに推計しているんですけども、合わせて令和7年度以降、2025年問題というようなことをよく言われているところなんですけど、人口推計上でも令和7年度以降、2025年度以降は高齢者人口が伸びていくといったようなことも、年代別に見ると推計されていますので、扶助費及び繰出金については、令和7年度以降はその伸び率を少し大きくしてあります。

それから事業経費については、先ほどの国の経済財政諮問会議の資料をもとに、経済成

長率などを加味しながら推計しています。それから、先ほど申しましたとおり、基金、貯金が当然一定程度必要なものですから、後年度の基金活用に備えた形で基金への積み立てといった部分についても見ているといったようなことで推計したものが経常経費ということになります。

一般財源の推移、それから経常経費の推計といったようなことで、その差が右側の新規事業に充当できる一般財源ということになります。歳入、いわゆる一般財源が微増傾向にある一方で、扶助費ですとか、繰出金などの伸びもありまして、いわゆる経常経費が伸びていきます。その結果、2番の新規事業に充当できる一般財源というのはだんだん減っていく見通しになっていくといったようなことになっていきます。現時点でこういう推計をしているところなんですけど、当然、これから審議会ですとか、さまざまな今後の方向性の議論を深めていくに従って、またいろいろと歳出の見通しとか変わっていきますので、このあたりのお示ししている数字も変わってくるかなと思っているところですが、現時点で計画しているものはこういった推計になっているといったところでございます。

そこで、4番、「その他」にも書いてございますが、より事業の見直し、改善を進めていく中での経常経費の縮減ということも必要であろうかなというふうに考えているところでございます。

こちらの資料5のご説明は以上です。

○宮協会長

ありがとうございました。

今後の10年間の財政見通しということで、基本構想を検討するに当たって我々も踏まえなければならないところなんですけれども、今のご説明に対しまして、まずはご質問等ございましたらお願いいたします。

○甚野委員

甚野でございます。

新規事業に充当する一般財源のところと経常経費の割合のところをちょっと計算させていただいたんですけども、先ほどのお話で令和7年度以降、高齢人口が多くなるといったところで財源を抑えなければならないとおっしゃったんですけども、そこまでが大体2年度が17、3年度18、4年度15、5年度16、6年度16、7年度が17で、そこから14、12、10、7といきなりググッと抑えられているんですけども、これってそんなに落ちるんですか、パーセンテージというのは。経常経費に対しての新規事業に充当できるパーセンテ

ージというのはそんなに落としちゃうものですか。

○森企画部財政課長

繰り返しになるんですが、歳出、経常経費の伸びが7年、8年とだんだんと伸びていくといったような推計を今しているところですので、そうだというよりも、そういう高齢者人口の伸びを踏まえて、経常経費の伸びが7年、8年とどんどん伸びていくといったようなところで、結果としてこういう推計が出てきたといったような状況です。

○宮協会長

よろしいですか。

○甚野委員

このままパーセンテージの波の流れでいくと、どんどん思いっきり、12、10、7というふうなカーブでいくと、あとここから5、6年には新規事業は何もできませんみたいな感じになりそうな雰囲気を感じるんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○森企画部財政課長

2で言えば、新規事業に充当できる一般財源が100億程度から2年度、3年度と推移していく中で、11年度は57億円ということで半減するわけです。おっしゃるとおりこの一般財源の中でできる事業というのはこういう形で減っていくことになる。こういう推計をしているので、一方でそのためにも、繰り返しなんですけれども、じゃあ歳出をどう抑えていくのか、スクラップ・アンド・ビルドではないですけれども、どういうふうにしていくかというようなことが必要になってくるかなと思います。

○甚野委員

そこまでは計算されていないということですか。

○森企画部財政課長

現状、10年の予定が75億円で、11年が57億円なので、恐らくその先はもっと下がっていくと思われるんですが、ちょっとその辺のところ、その先というところは、特にこういう想定は、詳細の分析はまだ、将来の推計というところはしないということです。

○甚野委員

中野区として新規事業に充当できる一般財源をこういうふうには減らしていくという数字を見せていただいているんですけれども、これを減らし続けていって、中野区としては運営できるんですか。要は、例えば先ほどから学校の統廃合の話であったりとか、いろいろな庁舎の建てかえ、その他、公営の建物の建てかえとか、作り直したりとか、道路云々

とかいろいろあると思うんです。維持したりとかの部分もあるかと思うんですけれども、今後こういう計画をつくっていく中で、皆さんの思いだったりとか、区民の思いであったりとか、そういったものを実現するに於いて、これを減らしていくといったところで、やれるんですかねといったところをお伺いしたい。

○森企画部財政課長

まず、現状計画している学校再編等に伴う学校建築ですとか、あるいは公園整備、現状計画しているもの、それについては、ここで明確に明示はしていませんけれども、基金を、貯金を繰り入れるか、あるいは、地方債を発行して借金をするとかといった部分については、現状この中で見ているので、現状計画しているいわゆる投資的な事業については、一応この中では見ていることになっています。

ただ、一方でそれ以降ですね、令和7年、8年以降ですね、現状の新しい中野区の10か年計画は令和7年度までの計画なものですから、それ以後については具体的な投資的な経費、投資的な事業というのは明確にはなっていませんので、それ以降についてはここに入っていないから、繰り返しになるのですけれども、いろんな面での歳出削減をすることによって新規事業の充当という部分についても見ていってしっかり増やしていく必要があるかなと思います。

○宮脇会長

能登委員、どうぞ。

○能登委員

子育て・教育部会の能登でございます。この人口推計ですけれども、2015年の31万6,000、4年前ですが、これが来年33万4,000となっていますけれども、これは高齢人口が増えるということなんですか。

○永見基本構想担当課長

高齢人口は全体的に伸びていく傾向がありますので、そのあたりが見込まれるというところがございます。

○能登委員

子どもも当然いるから当然人口が増えていくということですよ。増えていますよね。

何が言いたいかといいますと、子どもが減っていくので学校を再編するということで進めておりました。私たちが小学校のPTAをやっているときに、この人口推計は甘いんじゃないかという指摘もさせていただきました。ただ、再編はとまらず進みました。今何が起

きているかという、地域差はありますけれども、もう収容しきれないくらいの子どもが集まっている学校もあるということがあります。少子化対策をしながら学校再編を進めるといのは本末転倒だと言いつけてきましたけれども、これは結局、最終的に 2040 年度 34 万 1,000 だから、2015 年と比べると 2 万 5,000 増えていますよね。これも高齢人口が増えるということなんですか。

○永見基本構想担当課長

そうですね。実際の人口の伸びとしては、おっしゃるとおり主に高齢者の方の人口の伸びを反映しているということで、子どもに関しては、見込みとしてはそんなに大きく変動しないというような推計をしています。

○能登委員

でも、この 33 万 4,000 と 34 万 1,000 で、高齢人口だけここが増えるということなんですか。どうやったら増えるんですか、それは。

○永見基本構想担当課長

こちらについては 4 月 8 日の全体会議でお配りしている資料で、人口推計の年少・生産年齢人口、それから高齢人口の 3 区分で出したデータをお配りしてございます。こちらによりますと、この伸びについてはほぼ高齢者の人口の伸びというような形で、年少と生産年齢はそんなに大きくは変わらないといった推計になってございます。

○能登委員

ということは、流入してくるというイメージでいらっしゃるんですか。何で高齢人口だけが増えるかわからないんですよ、この棒グラフだけで見ますと。

○永見基本構想担当課長

そうですね。人口の移動というのがありますので、現時点の見込みということです。

○能登委員

そこには子育て世代をどうやって巻き込むかという施策は、この中野区の基本構想という考え方でよろしいのでしょうか。

○永見基本構想担当課長

こういった人口推計というものを踏まえて、今後どうしていくかということを考えなければいけないと思います。

○能登委員

最後に何が言いたいかといいますと、前の、2015 年の人口推計をもう 1 回我々に見せて

ほしいのです。こんな数ではなかったのです。それで我々は学校再編をのんだわけです。でも、実際は違っていたという現実があるわけですから、そこはしっかりちゃんと責任を持ってやってほしいということです。意見です。

○宮協会長

ありがとうございました。今の点につきましては、資料として再度ご説明をお願いできればというふうに思います。

それから、先ほど施設の件、今もご議論いただいていると思うんですけども、これも私のほうからの意見なんですけど、この財政見通しという今までフローベースの財政見通しだけなんです。施設の再編ですとかそういうことになってくると、要するにストックベースの財政見通しというのがどうしても必要になってきて、経済財政諮問会議でもストックベースがどうなるかということを見てくださいということを行っていると思うんです。ということは、フローだけではなくて、そういうストックベースでどういうイメージをお持ちになっているか。個別の施設がどうのこうのではなくて、ストックベースでのイメージというのをどうお持ちになっているかということは、我々が審議する上でいてある程度イメージを共有しなければいけないというふうに思いますので、その点についても少しご検討をいただければと思います。

そのほかございますでしょうか。

相川さん、どうぞ。

○相川委員

財政の見通しで、「さらに経常経費の縮減に努めていく必要がある」とありまして、もちろん大変簡単にできることではないんですけども、この歳入を増やす、最近、公民連携といった分野で「稼ぐ公共」というキャッチフレーズなどもよく見かけるので、そういった視点もぜひ今後の10年間の基本構想に盛り込んでいけるといいのかなと思いましたので、コメントをさせていただきます。

○宮協会長

ありがとうございました。

それでは、饗庭先生もお越しになっていらっしゃると思いますので、議題を戻しまして「各部会からの報告及び意見交換」で、都市・防災・環境、こちらのほうに移りたいと思います。おおむね10分間程度でご報告をいただきまして、その後10分程度で意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、大変恐縮ですけれども、饗庭部会長、よろしくお願いします。

○饗庭委員

都市・防災・環境部会の部会長を仰せつかっております首都大学の饗庭と申します。本日は遅れまして大変失礼いたしました。

早速ですが、資料の4がございます。これに沿って都市・防災・環境部会の審議状況についてご報告を差し上げたいと思います。

全部で5テーマございまして、1テーマ目からまいりたいと思います。まず、1ページ目です。「快適で魅力ある住環境」ということございまして、これは中野区の大半を占めている住宅地のお話でございます。住宅地を対象とした議論をいたしました。4つのマトリクスに別れているのは全部会共通だと思いますので、そこは省略させていただいて、この答申のイメージというところを少しかいつまんでご説明、ご報告申し上げたいというふうにあります。

まず住環境について、「まちのあり方」、「多様な人と人のつながり」のところの部分の答申のイメージでございますが、「単身世帯」、あるいは「若年層」、「外国人」、「高齢者」といった文字が目に入ってくるかと思えます。さまざまな立場、世代、人種、国籍の方々が孤立せずに地域コミュニティに参加している状態というのがいいたらうということが大きい議論の内容でございました。それとあと④番ですけれども、結婚をして子どもが生まれると出ていってしまうというか、住む場所が狭いので別の市区町村に行ってしまう方がいらっしゃるということなので、そういう方々が住み続けたいと思えるまちというのも大事なことではないかということでございました。

右にまいりまして、「新しい行動と価値の創出」というところでございますが、中野の景観とか空間を活用して、そこから新たなまちづくりの動きのようなものが生まれるといいんじゃないかということでございます。「実証実験」という言葉もございまして、実験的にいろいろやってみられる環境があるといいのではないかと、そういうことでございました。

それで、その左下が「区民と行政の協働」というところで、じゃあ、具体的にどういうことができそうなのか、何を使ってできそうなのかということも幾つかのイメージが書いてあるわけでございますが、答申のイメージの1番目のところに、空き地・空き家の有効活用という言葉がございまして、中野区でも増えてきているということでございましたので、こういうものを地域のコミュニティが積極的に自分たちの場所として使っていけるといいんじゃないか、そんなようなことが今回の基本構想の中で割と新しい意見として出て

きたものかなというふうに思っております。

それで②、③、④は大事なことでございますが、中野区がこれまでやってこなかったことではなく、これまで以上に頑張っていこうというようなことを書いているということでございます。

それで、最後に「行政がすべきこと」の答申のイメージですけれども、こちらもこれまでやってこなかったことというよりは、これまでやってきたことをこれまで以上に強化していきましょうというようなことでございます。

あと公園の話が随分と出ておりました。中野区は公園面積が23区の中でかなり下のほうにいるということでございましたので、公園をしっかりと作り込んでいきましょうというようなことと、あとは交通ネットワークの話とか、中野らしさの話ということがキーワードとして出ております。

では、次の紙にまいりたいと思います。2ページ目です。「世界に開かれた都市活動とにぎわいの拠点」ということでございますが、場所のイメージでいいますと中野の駅前を割と皆さん念頭に置いて、そういう拠点的な部分のイメージを議論させていただいたということでございます。

「多様な人と人のつながり」のところでございますが、世界中の人が訪れ、サブカルチャー、飲食店、伝統文化など中野ならではの多彩な魅力を楽しんでいるということでございまして、駅前のオタクの聖地になっているビルがございましてけれども、ああいったものもやはり強みとしてしっかり生かしていこうというようなことがイメージだったかなというふうに思います。

それで、「新しい行動と価値の創出」というところでございますが、「企業や大学、芸能・芸術活動の多様な主体がつながることで、新しい魅力が創出され」というふうに書いてございます。念頭にありましたのは、駅前に集まってきた大学とか企業の本社とか、そういう企業、大学が集まってきたということございまして、彼らの力がまだまちづくりに十分に入り込んでいないというふうなことでございますので、一層そういうところのネットワークを生かしてやると世界最先端のことができるんじゃないかなということございましてした。

そして、答申のイメージの2番目のほうでは、そういうものとあと区民の身近な文化活動も共存していることが大事ですねというようなことでございます。

「区民と行政の協働」の部分についても、そういったものが活気になっているといいん

じゃないかということ。

そして「行政がすべきこと」は、一つは情報発信であろうということと、あとは区の駅前の整備をきっちりやってみようというようなことが答申として書かれてございます。

では、3テーマ目にまいりたいと思います。「地域のにぎわいの創出・再生」というテーマでございます。これは、場所のイメージで言いますと、西武線が今ちょうど整備を進めているところですが、西武線以外にも小さい駅というか、地下鉄の駅等がございます。そういったところの駅を中心としたまちのにぎわいというようなことがテーマでございました。

「まちのあり方」というところでございます。答申のイメージは大きく2点でございますが、これは区民が参加をして、区民の主体的な活動で地域のにぎわい空間が生まれているということでございます。割と小さいところで何か区民がわいわいできるようなものがあるといいんじゃないかという、そんなことだったかなと思っております。

そして、「新しい行動と価値の創出」というところ、答申のイメージは2点ございます。職住のみならず、にぎわいとつながりの場が生まれていくということで、住むところと暮らすところだけじゃなくて、さらにプラスアルファですね。たしか「サードプレイス」という言葉も部会では出ていたような記憶がありますけれども、ただ住んで仕事するだけじゃない第三の場所みたいなものがあるといいんじゃないかということと、あとは、西武新宿線は今整備が進んでいるところでございますので、そこでは地域の特性に合わせたそれぞれの駅が特色があるようなまちづくりというようなことがテーマでございました。

「区民と行政の協働」というところでございます。答申のイメージは大きく5点ございまして、1点目が地域のにぎわいを区民と区が一体となつてつくっていくということ。そして2番目、3番目、4番目、5番目くらいですか、全体的に商店街をどう、再生というほどだめにはなっていないんですけども、どうこれからも引き続き盛り上げていこうかというようなことが書いてございまして、歩いて買い物に行けるとか、子どもたちが社会体験ができるとか、あるいは空き家とか空き店舗、特に空き店舗などが地域のにぎわいの場になるといいんじゃないかというようなことです。あと5番目は商店街とはちょっと違うかもしれませんが、連続立体で線路が上がっていきますので、それに伴って線路の下とか、あるいは線路の横に側道的な空間ができてくると思うんですけども、そういうところの空間の有効活用が大事じゃないかということでございました。

「行政がすべきこと」ということで、答申は4点ございます。これはそれほど新しいキーワードが出ているわけではございませんけれども、道路ネットワークを引き続ききっちりつくっていきましょうということが1番目。そして西武新宿線も、これはもう動き始めているところがございますので、それを引き続きやっつけようということ。そして3番は、地域の特徴や人のつながりがまちづくりに生かされているようなことにしようということです。そして、4番目が、これは西武線だけではないんだよということもあったかと思えます。東中野駅、中野坂上駅、新中野駅というあたりで、駅の周りがまだしっかりと議論がされていないところもあるということでございましたので、そういうところできちっと行政がイニシアチブを取ってやっていただきたいというようなことでございました。

では、次のテーマ、「災害に強い都市」です。ご存じのとおり中野は木造住宅密集市街地が大変多うございまして、そういう地震災害、火事の災害に対してというところが大きいテーマではございました。それで「多様な人と人のつながり」というところでございますが、これは主に人のつながりですか、災害に対する人のつながりが大事ではないかということでございます。災害時の支え合いの話と、あとは防災拠点ですね。小学校、中学校等が指定されているかと思いますが、そういうところの運営とかネットワークを災害時にはきっちりできるようになるといいということです。

そして、防災拠点の避難所に災害時に全員が入ることは恐らくできなくて、在宅の避難も結構想定されるということですので、そういう方々も総合的に支援ができるように、つながって助け合うことができるようにということがイメージでございました。

それで、「新しい行動と価値の創出」というところは、あまり議論がなかったというか、やはり災害についてイノベーションみたいなことが起こりそうにないからということかもしれないですね。ちょっとこれについてはうまく議論ができておりません。

そして、「区民と行政の協働」というところでございますけれども、災害が起きたときの共助の話、自助、共助、公助のうちの共助のところかなというふうに思っておりますが、7点ほど幾つかのキーワードが出ております。1点目が災害情報の話です。2つ目が区民の自発的な防災に対する備えです。3番目が団体と区の連携というところ、そして4番目が地域ごとのきめ細かい防災対策、そして5番目が要支援者ですね。災害時に支援が必要な人たちに、安心して安全な体制が整っているということです。そして6番目が、区民一人ひとりがご自宅とか自分の事務所の耐震対策を行っているということ、そして人材育成が行われているということでございます。

それで、「行政がすべきこと」です。答申のイメージが7点ほどございます。ちょっと時間があれですので端折りますけれども、これまでも随分と防災のまちづくりはされてきたというふうには認識しておりますので、そういったことを引き続きということと、あとは2番のところですか。近年新しいタイプの災害が、ゲリラ豪雨とか水害の話が随分出てきているので、そういうところもしっかりと目配りをしましょう、そういうことでした。

では、最後ですね。「地球にやさしいライフスタイル」ということで、これは環境というキーワードがわかりやすいかもしれません。それについて議論をいたしました。「まちのあり方」についてはあまりうまく議論ができておりませんので、特に答申のイメージがないということですか。

そして、「新しい行動と価値の創出」のところは、地域が主体となった、環境をテーマとしたコミュニティビジネスみたいなものがあるのではないかとということでもございました。

そして、「区民と行政の協働」というところでもございますが、こちらはともに幾つかいろいろなことができるんじゃないかとということ、①番から⑤番が幾つかのキーワードとともに挙がっているということでもございます。

そして、「行政がすべきこと」ということで、「区民が環境に配慮し、自家発電を行うなど環境負荷をかけない生活を実現している」、それをきっちり補助していきましょうということ。そんなことが議論になったということと、あとはごみの問題、ごみ収集を適正にということが出ておりました。

そういうことで、ちょっと早口でたくさんの情報を恐縮でございますが、部会からの報告は以上とさせていただきますので、ご審議のほうよろしく願いいたします。

○宮協会長

ありがとうございました。

それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問等よろしく願いいたします。

○相川委員

子育て・教育部会の相川と申します。

恐らく「災害に強い都市」の「新しい行動と価値の創出」にかかわるような話かと思うんですが、中野のほうは木造も多いですが、南のほうはどんどんマンションが増えていて、そういった方たちをどのように、またコミュニティに加わりにくい方が増えているがどうしたらいいかという点で、一つのアイデアなんですけれども、グランドレベルという会社さんが、「マイパブリックとグランドレベル」という本を出されていて、そこで読んで

私もすごくハッとさせられたことなんですけれども、マンションの1階などがまちに開いている、半分公共の場所として開かれているということが大事じゃないかと。それはまちのにぎわいにもつながるし、また、単なるマンションに住んでいる方のロビーにとどまらず、地域のコミュニティの核となるような、そのような形になっているマンションというのがあるといいのではないかとということをおっしゃっていて、今後、中野もマンションが増えていったときに、マンションに限らないのですけれども、そのようにマンションの1階を公共側に寄せていって、それで地域のコミュニティともつながれるみたいな、このような新しいビジョンみたいなものを、「行動と価値の創出」ということなので例えば1ページつけると面白いんじゃないかなと思いましたので言わせていただきました。

○饗庭委員

ありがとうございました。すごくいいアイデアをいただいたとっております。部会員の顔をうかがいながらしゃべるものなんですかね。強くうなずいていらっしゃるので、大丈夫そうです。恐らく「快適で魅力ある住環境」に入ることかなというふうには思いました。割と災害時に限らずということだというふうに受け取りましたので、ともかく受けとめて整理をさせていただきます。ありがとうございました。

○宮協会長

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。まず、小池さんから。

○小池委員

自治・共生・活力部会の小池と申します。

質問が2点あります。道路幅の拡幅という話題が出ているのと、それから、「世界に開かれた都市活動」のところで、駅前の多くの飲食店というふうに記載されていると思うんですけれども、結構、飲食店がごちゃっとあるのでとても魅力的だと思うんですけれども、道路幅の拡幅であったりとか防災の観点だと若干矛盾する部分もあるのかなと思ひまして、そういったところの何か議論があったのかなということをお尋ねしたかったのが1点と、中野区内は縦に長いというのがありましたけれども、横の移動がしやすい一方、南北の移動がなかなかしにくい部分があると思うんですけれども、そういったところでコミュニティとかそういう部分の議論がもしあれば教えてください。

○饗庭委員

あったかなかったかでいうと、そこまでありましたっけ。ちょっとお願いしていいです

か。

○甚野委員

コミュニティとかその辺の縦の移動のところは、やはり何か考えなきゃいけないよねという話は部会の中でも扱われました。確かに、僕は鷺宮なのですが、鷺宮から中野駅まで出てくるのはつらいとか、道路の改良という話もありましたので、その辺は議論をされています。

○饗庭委員

お店と道路の幅の話は、そこまで突っ込んだ、中野駅の向こう側のイメージですよ、その話はしていないので、それは持ち帰って、大事なことなので何か言葉を出せるようにしたいと思います。ありがとうございます。

○宮協会長

城山さん、お願いいたします。

○城山委員

最後の「地球にやさしいライフスタイル」のところで、私たちの子育て・教育部会との関係でちょっと考えると、中野は企業も増えていますし、例えばフードロスを解決するために、大きな企業とかと連携するのはどうでしょうか。あと、子育て、経済的に困窮している子どもの話も出てきましたけれども、フードロスの解消など環境にやさしい取り組みにおいて、ソーシャルビジネスとつなげていくような取り組みがあっているのかなと。

あと、ここの部会だけに限らないんですけども、私たちの部会でも、主権者の教育とか、若い人たち、あと外国人、障害者とかいろいろな人たちの声を反映するというのを考えていて、その点において、この基本構想審議会はだめですよ。全然そういう人たちが入っていない。例えば、ハイティーン会議とかを中野でやっているんですけども、それではわからないのですよ。基本構想審議会は、私たちみたいな大人だけで構成されていて、少数者の声が実際に直接的に取り入れられてないんですよ、中野って。多分基本構想そのものをやるベースとして、そういう姿勢ができていないのではないかと思うので、早急に教育からやらなきゃいけないと思うんです。やはり次の世代を育てていって、自分たちの問題として自主的に何をどうしたいのか、ちゃんと政策立案のプロセスに、子どもたち、それから外国人、少数者、いろいろな人たちを入れていけるように、全ての部会においてそういうところを反映すべきだと思いました。

○饗庭委員

2点目は全体にかかることなので私の手に余るかもしれませんが、1点目のフードロスの話は、キーワードも出ていなかったかなと思いますので、持ち帰らせていただきたいというふうに思います。と言いつつ、この部会なのかというのも実はありまして、割とハードっぽい部会なので、フードロスは健康かなとか、ちょっといろいろ考えちゃったんです。なので、ほかの部会でも少し検討をしていただくといいのかもしれないですね。大事な話だと思いますし、相当捨てられていそうな予感がいたしますので、それはちょっとご検討をいただけるといいかなというふうに思いました。

○宮協会長

ありがとうございました。

○藤本委員

子育て・教育部会の藤本です。

都市・防災・環境全体にかかわるところとほかの部会と、ICTを活用して何か問題解決を図るような議論をしているということはあったのですか。例えばICTを活用して商店街の情報をうまく発信できるようなこととか、ICTを活用して、何か災害があったときに中野区の損害がどこにどういう状態になっているのかというようなことがわかるのじゃないかとか。

○饗庭委員

ちょっと細かくは覚えてないですけども、あまりなかったような記憶がいたします。もちろん、皆さんインターネットがあることを前提でいろいろお話をされているので、IT社会はきちんと前提としているとは思いますが、何か新しい技術開発とかを少し念頭に置いた議論は多分できていないというふうに思いますので、何か宿題ばかり増えますけれども、それも持ち帰るというふうに、いろいろ念頭に置かせていただきますが、それもきっと全部会にかかわることかもしれないですよ。私どもに限らずということかと思えます。

○小澤副会長

健康・医療・福祉部会で、先ほど終わりましたが、資料2のところでは実は障害関係でかなりICTの意見は出ておりまして、こちらのほうでも一部記載されているんですが、はっきり言いまして聴覚に障害をお持ちの方とか、その他いろいろな形で通常のコミュニケーションが非常に困難という方々に対してのICTの議論と、それから、そういったことを通してコミュニケーションのかなり基盤づくりができるんじゃないかと。ただ、

防災というか災害弱者問題というのも実はこちらに関係が深いので、それも含めて議論は出ていましたので、ちょっとこちらのほうではかなり記載するかなと思っています。

○宮協会長

ありがとうございました。

○高橋（宏）委員

自治の高橋です。ちょっとお聞きしたいんですけども、災害に強い都市のところで、3.11の後に中野区は帰宅困難者対策協議会というのが立ち上がりまして、その動きはあるんですが、そんな話は出ましたか。

○饗庭委員

出ていなかったと思いますね。

○高橋（宏）委員

とても面白い動きをしていると思いますので、ぜひ参考にしていただけたらと思います。

○饗庭委員

区内の人たちの帰宅するときの困難かな。

○高橋（宏）委員

ちょうど部長さんが。

○滝瀬危機管理担当部長

危機管理担当部長滝瀬でございます。

帰宅困難者対策協議会でございますが、ご案内のとおり3.11を機に中野駅周辺の企業さん、それから経済団体の方にご参加いただいて、災害時の帰宅困難者の例えば一時滞在避難場所といったものの施設のあり方について協議をしております。継続的に年3回程度報告をさせていただいております。こういった中での防災対策ということで、お話をいただいているところでございますけれども、この協議会の中でも議論をさせていただいておりますので、また所管のほうにもその内容を報告させていただいて、こちらの議論にお出ししたいと思います。

○高橋（宏）委員

あと2点いいですか。実は、「地球にやさしいライフスタイル」というところで、「多様な人と人のつながり」とありますね。現実には中野区ではかなりのたくさんの団体が環境整備、毎日の掃除だとかいろいろなつながりの中でやっているんですが、その団体の協働という話は出ていましたか。

○饗庭委員

地球にやさしいというよりは、住環境とかそういうところでは、地域の割と地場のとうか、地域密着型の団体の人たちの活発な活動があるということと連携して盛り上げていこうという話は、住環境とかと地域のにぎわいの創出というところから出ておりましたので、清掃に特化しないという意味ではほかではたくさん出ておりました。

○高橋（宏）委員

多分、さまざまな環境活動をやっている団体なので、その横のつながりを深めたらとても面白いと思うんですね。だから、そんな形があらわれるともっと大きな力になるのかなと思っております。

○饗庭委員

わかりました、横のつながりですね。

○高橋（宏）委員

それからもう一つ、ここでは「新しい行動と価値の創出」とありますね。この環境整備を支えるさまざまな活動に対する例えばポイントだとか、そういう仕組みの話は出ましたか。

○饗庭委員

ポイントは出ましたね。そういう記憶が残っておりますので。ただ、具体的なアイデアが何かきちっとまとまったというわけじゃなかったと思います。

○高橋（宏）委員

この辺のポイントもぜひ行政も絡んでそういう仕組みができるとさまざまな年齢の人たちが興味を持たれると思いますので、ぜひそんな方向でも考えていただければと思います。お願いいたします。

○饗庭委員

ありがとうございます。

○五味委員

私は部会の委員の本人ですけれども、この部会では、今質問の内容の中にICTとか避難経路ですか、そういうのはまだこの次の段階で私は論議しようと思っておりましたけれども、この現実の中野区は、言っちゃなんだけれども非常に悲惨です。というのは、昭和25年の建築基準法で設計した建物がまだ残っています。残っているのもかなり残っていますね。私は耐震診断を専門にやっていますが、ここらの調査というのは行政まで完

全に行き届いていないんじゃないかと思います。

東京は、まだ大きな地震がない地域です。それは、北海道から九州まで行っても中野区、関東平野というのは大きな地震に見舞われたことがありませんから、現実の問題として例えば狭隘道路だとか、避難の道路が狭いというのは阪神・淡路地震の二の舞になりますから、そういうターゲットをもうちょっと絞って、この委員会だけではちょっとまだ時間がない関係で言えなかったんですけども、行政がそれに絞ってやるべきだと思います。悲惨な災害事故というのは絶対起きますから、その予防を今からやっていただきたいということです。

○宮脇会長

ありがとうございました。

それでは時間の関係もありますので、各部会からのご報告とそれに対する質問やご意見につきましても、これできょうは終わりたいと思います。先ほどお願いしましたように、もう一度ごらんいただきまして、お気づきの点につきましても、一応今週中というふうに申し上げておりますけれども、お気づきになられたときに事務局のほうにお寄せいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に区民アンケート結果についてということで、事務局からご説明をしていただきたいと思います。それではよろしく願いします。

○永見基本構想担当課長

それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。時間が押しておりますので、駆け足でご紹介させていただきたいと思います。

中野区基本構想に関するアンケートを実施いたしました。こちらは「区民と職員のワークショップ」のご案内とあわせて、4月24日から5月14日にかけて実施をしたものでございます。また、区の施設にも用紙を配置し、区のホームページでも掲載しました。設問内容については、こちらに書いてあるとおりでございます。回答件数は321件ございました。

めくっていただきますと、集計が載っております。最初に「基本構想の認知」ということで、現行の基本構想につきましても、内容までよく知っているという方が2%、それから一部知っているという方が32%ということで、認知度としては3分の1くらいはあるのかなということでございます。

それから、内容を知っている人の内容に対する親しみ具合ということなんですけれども、

親しみや共感を持っているというふうにお答えいただいた方が26%ということで、これ以外の方は親しみを持っていないかどちらともいえないという回答でございました。

めくっていただきまして、「どうすれば基本構想に親しみや共感を持てるか」ということで、一番回答が多かったのが「区民の意見が反映された基本構想である」ということでございます。続いて2番目が「区の将来像が具体的に描かれていること」、3番目として「さまざまな媒体を通じて基本構想が区民に伝えられていること」というような回答でございました。

それから、「基本構想の基本理念」、現在の基本構想は基本理念というものがございまして、盛り込んでほしい言葉としては、一番多かったのが「安心・安全」という言葉です。続いて「快適な」、さらに「環境」、「平和」、「多様性」、そういったところが主要なものでございます。

さらに次のページですけれども、基本構想の改定に際して意見を述べる機会に参加したいかということなんですけれども、10%の方が積極的に参加したい、テーマや方法によっては参加したいという方が42%ということで、参加したいと思っておられる方が半分と少しいらっしゃるということでございます。

参加したいと思う方法ということでは、一番多かったのが「パソコンやスマートフォン等で回答できるアンケート調査」、続いて郵送によるアンケート調査、3番目が意見交換会ということで、アンケートを実施したのは今回初めてなんですけれども、こういったニーズが多いということが見てとれたということでもあります。

さらに次のページですけれども、4つの部会の領域で大切だと思う順位を取らせていただきまして、下の表ですけれども、第1位を獲得した件数としては子育て・教育が多かったというようなことでございます。

続いて「10年後に目指すべきまちの姿として大切だと思う内容」ということで、それぞれ4領域で聞いてございます。こちらについては、自治・行政・活力については質の高い行政サービスが提供されているということが1位ということで、下に年齢別などがありますけれども、詳細は後ほど見ていただければと思います。

子育て・教育につきましては、次のページですけれども、子育てしやすい生活環境が整っているということが一番多いということでございます。

次のページ、健康・医療・福祉に関しましては、支援が必要な人が必要な支援につながっているというものが一番多かったということでございます。

最後に都市・防災・環境というところですが、災害に強いまちづくりが進んでいるということで、防災に対する関心が強かったということでございます。

参考として、回答者の属性、内訳などがついていきますので、ごらんいただければと思います。ご説明は以上です。

○宮協会長

ありがとうございました。今のアンケート結果につきましては、今後の部会、それから全体の審議会の議論、こういったものにご活用いただければというふうに思います。

それでは、いただいた時間も参っておりますので、本日の議事はこれで終了したいと思います。

繰り返しになりますけれども、きょうの各部会の報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら事務局のほうにお寄せいただきたいというふうに思います。

今後の日程の確認でございますけれども、次回、第3回につきましては9月27日の金曜日、第4回につきましては10月18日の金曜日、いずれも19時から、会場は中野区役所を予定しておりますが、皆様にはご予約をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

また、次回全体会につきましては、第3回の前に部会の第5回がございます。各部会によって日程は異なると思いますが、第5回の各部会での審議を踏まえて、全体会第3回では答申案について審議をしていくというふうに、今のところ想定をさせていただいておりますので、こちらのほうもよろしくお願い申し上げます。

それでは、他に事務局から連絡事項がございましたらよろしくお願い申し上げます。

○永見基本構想担当課長

お車で区役所にお越しになった委員がいらっしゃいましたら、駐車場の処理をいたしますので、お帰りになる前に職員にお声掛けをいただければと思います。

○宮協会長

ありがとうございます。

以上をもちまして、中野区基本構想審議会第2回を閉会させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —